

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成18年度(2006年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	24,284	13,432	8,369	48	46,133
2. 現物社会移転以外の社会給付	16,608	18,816	53,021	375,290	463,735
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	375,267	375,267
(2) その他の社会保険非年金給付	4,482	9,925	7,781	23	22,210
(3) 社会扶助給付	12,126	8,891	45,240	-	66,257
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	38,719	21,683	-	60,402
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	4,661	-	4,661
(3) 市町村に対するもの	-	25,020	-	-	25,020
(4) 社会保障基金に対するもの	-	13,699	17,022	-	30,721
4. 県外に対するその他の経常移転	183,063	308	166	236,946	420,483
(1) 国庫に対するもの	183,063	308	166	236,946	420,483
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	27,210	18,573	4,879	5	50,667
うち非生命純保険料	71	38	38	5	151
6. 最終消費支出	70,963	175,766	119,934	153,854	520,517
うち現物社会移転	17,836	44,177	30,144	153,854	246,012
7. 貯蓄	-	19,762	18,366	21,213	59,341
支 払	322,128	285,377	226,418	787,355	1,621,278
1. 生産・輸入品に課される税	97,123	62,332	50,837	1	210,293
2. (控除) 補助金	2,342	7,753	12,162	-	22,257
3. 財産所得	544	2,164	2,095	20,197	25,000
4. 所得・富等に課される経常税	81,663	47,263	36,709	-	165,635
5. 純社会負担	4,482	9,925	7,781	267,214	289,401
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	124,575	124,575
(2) 雇主の帰属社会負担	4,482	9,925	7,781	23	22,210
(3) 家計の社会負担	-	-	-	142,616	142,616
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	4,661	25,020	30,721	60,402
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	25,020	13,699	38,719
(3) 市町村からのもの	-	4,661	-	17,022	21,683
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	139,065	166,544	116,042	469,220	890,870
(1) 国庫からのもの	139,065	166,235	116,042	469,220	890,561
(2) その他からのもの	-	309	-	-	309
8. 他部門からのその他の経常移転	1,594	241	95	3	1,934
うち非生命保険金	51	27	27	3	109
受 取	322,128	285,377	226,418	787,355	1,621,278

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成19年度(2007年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	26,303	13,893	8,678	41	48,915
2. 現物社会移転以外の社会給付	15,561	20,059	55,730	383,093	474,443
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	382,961	382,961
(2) その他の社会保険非年金給付	4,416	11,278	8,347	132	24,175
(3) 社会扶助給付	11,144	8,781	47,383	-	67,307
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	38,251	21,709	-	59,961
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	4,028	-	4,028
(3) 市町村に対するもの	-	24,341	-	-	24,341
(4) 社会保障基金に対するもの	-	13,910	17,681	-	31,591
4. 県外に対するその他の経常移転	164,263	365	304	238,677	403,609
(1) 国庫に対するもの	164,263	365	304	238,677	403,609
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	25,519	19,816	5,061	2	50,398
うち非生命純保険料	50	26	26	2	106
6. 最終消費支出	70,562	178,018	120,166	157,017	525,763
うち現物社会移転	17,637	44,497	30,036	157,017	249,187
7. 貯蓄	-	24,564	28,481	17,932	70,977
支 払	302,207	294,967	240,130	796,763	1,634,066
1. 生産・輸入品に課される税	98,884	61,105	52,734	1	212,722
2. (控除) 補助金	14,625	3,667	5,206	-	23,498
3. 財産所得	578	2,555	2,345	18,992	24,470
4. 所得・富等に課される経常税	73,529	55,272	45,476	-	174,276
5. 純社会負担	4,416	11,278	8,347	268,558	292,601
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	126,087	126,087
(2) 雇主の帰属社会負担	4,416	11,278	8,347	132	24,175
(3) 家計の社会負担	-	-	-	142,339	142,339
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	4,028	24,341	31,591	59,961
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	24,341	13,910	38,251
(3) 市町村からのもの	-	4,028	-	17,681	21,709
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	137,944	164,164	111,990	477,619	891,716
(1) 国庫からのもの	137,944	163,803	111,990	477,619	891,355
(2) その他からのもの	-	361	-	-	361
8. 他部門からのその他の経常移転	1,481	232	103	2	1,818
うち非生命保険金	46	24	24	2	97
受 取	302,207	294,967	240,130	796,763	1,634,066

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成20年度(2008年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	26,612	14,240	8,596	22	49,470
2. 現物社会移転以外の社会給付	15,059	20,305	58,160	386,945	480,470
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	386,757	386,757
(2) その他の社会保険非年金給付	4,592	11,554	8,705	188	25,039
(3) 社会扶助給付	10,467	8,752	49,455	-	68,673
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	32,830	12,662	-	45,492
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	3,567	-	3,567
(3) 市町村に対するもの	-	25,523	-	-	25,523
(4) 社会保障基金に対するもの	-	7,306	9,095	-	16,402
4. 県外に対するその他の経常移転	155,847	291	328	222,449	378,915
(1) 国庫に対するもの	155,847	291	328	222,449	378,915
(2) その他に対するもの	-	0	-	-	0
5. 他部門に対するその他の経常移転	31,260	27,583	4,602	2	63,448
うち非生命純保険料	48	25	25	2	101
6. 最終消費支出	71,266	173,061	119,476	163,028	526,830
うち現物社会移転	18,113	43,985	30,366	163,028	255,493
7. 貯蓄	-	50,537	37,161	13,475	101,174
支 払	300,044	318,848	240,986	785,922	1,645,800
1. 生産・輸入品に課される税	97,300	63,816	53,495	0	214,612
2. (控除) 補助金	16,913	3,165	4,198	-	24,277
3. 財産所得	466	2,679	2,589	14,196	19,930
4. 所得・富等に課される経常税	68,946	61,476	44,640	-	175,062
5. 純社会負担	4,592	11,554	8,705	264,852	289,703
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	125,856	125,856
(2) 雇主の帰属社会負担	4,592	11,554	8,705	188	25,039
(3) 家計の社会負担	-	-	-	138,807	138,807
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	3,567	25,523	16,402	45,492
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	25,523	7,306	32,830
(3) 市町村からのもの	-	3,567	-	9,095	12,662
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	144,198	178,707	110,118	490,470	923,492
(1) 国庫からのもの	144,198	178,365	110,118	490,470	923,150
(2) その他からのもの	-	342	-	-	342
8. 他部門からのその他の経常移転	1,456	214	113	2	1,786
うち非生命保険金	45	24	24	2	95
受 取	300,044	318,848	240,986	785,922	1,645,800

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成21年度(2009年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	25,471	13,350	7,860	18	46,698
2. 現物社会移転以外の社会給付	13,802	20,171	60,933	386,786	481,693
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	386,716	386,716
(2) その他の社会保険非年金給付	4,371	11,115	8,973	70	24,528
(3) 社会扶助給付	9,431	9,057	51,960	-	70,448
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	34,544	13,462	-	48,007
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	4,515	-	4,515
(3) 市町村に対するもの	-	27,747	-	-	27,747
(4) 社会保障基金に対するもの	-	6,797	8,947	-	15,744
4. 県外に対するその他の経常移転	145,715	335	467	207,633	354,150
(1) 国庫に対するもの	145,715	335	467	207,633	354,150
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	20,311	30,121	5,205	2	55,638
うち非生命純保険料	50	26	26	2	104
6. 最終消費支出	68,955	168,259	123,357	168,885	529,456
うち現物社会移転	18,604	45,397	33,282	168,885	266,168
7. 貯蓄	-	36,639	55,513	9,709	101,861
支 払	274,254	303,420	266,796	773,033	1,617,504
1. 生産・輸入品に課される税	88,779	50,073	53,234	1	192,087
2. (控除) 補助金	16,648	3,264	7,492	-	27,403
3. 財産所得	306	2,579	2,424	14,433	19,742
4. 所得・富等に課される経常税	67,622	45,790	41,601	-	155,013
5. 純社会負担	4,371	11,115	8,973	251,084	275,542
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	124,458	124,458
(2) 雇主の帰属社会負担	4,371	11,115	8,973	70	24,528
(3) 家計の社会負担	-	-	-	126,557	126,557
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	4,515	27,747	15,744	48,007
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	27,747	6,797	34,544
(3) 市町村からのもの	-	4,515	-	8,947	13,462
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	128,539	192,392	140,176	491,769	952,876
(1) 国庫からのもの	128,539	192,012	140,176	491,769	952,497
(2) その他からのもの	-	380	-	-	380
8. 他部門からのその他の経常移転	1,285	220	133	2	1,640
うち非生命保険金	47	25	25	2	98
受 取	274,254	303,420	266,796	773,033	1,617,504

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成22年度(2010年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	25,792	13,511	7,593	49	46,946
2. 現物社会移転以外の社会給付	12,014	21,829	72,594	407,042	513,479
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	406,975	406,975
(2) その他の社会保険非年金給付	3,797	11,429	8,319	67	23,612
(3) 社会扶助給付	8,217	10,399	64,275	-	82,892
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	37,527	14,820	-	52,347
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	5,589	-	5,589
(3) 市町村に対するもの	-	30,665	-	-	30,665
(4) 社会保障基金に対するもの	-	6,862	9,231	-	16,092
4. 県外に対するその他の経常移転	139,409	688	319	215,095	355,511
(1) 国庫に対するもの	139,409	688	319	215,095	355,511
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	29,656	32,062	4,726	5	66,449
うち非生命純保険料	48	27	27	5	106
6. 最終消費支出	69,551	171,741	123,336	175,857	540,485
うち現物社会移転	19,364	47,815	34,338	175,857	277,374
7. 貯蓄	-	7,210	38,668	5,236	51,115
支 払	276,422	284,568	262,056	803,285	1,626,331
1. 生産・輸入品に課される税	91,542	45,800	53,922	1	191,264
2. (控除) 補助金	26,135	1,919	2,976	-	31,030
3. 財産所得	289	2,526	2,384	13,721	18,921
4. 所得・富等に課される経常税	66,859	42,175	41,165	-	150,199
5. 純社会負担	3,797	11,429	8,319	259,727	283,273
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	132,941	132,941
(2) 雇主の帰属社会負担	3,797	11,429	8,319	67	23,612
(3) 家計の社会負担	-	-	-	126,719	126,719
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	5,589	30,665	16,092	52,347
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	30,665	6,862	37,527
(3) 市町村からのもの	-	5,589	-	9,231	14,820
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	137,014	178,790	128,462	513,739	958,004
(1) 国庫からのもの	137,014	178,463	128,462	513,739	957,678
(2) その他からのもの	-	327	-	-	327
8. 他部門からのその他の経常移転	3,056	180	114	4	3,354
うち非生命保険金	44	24	24	4	96
受 取	276,422	284,568	262,056	803,285	1,626,331

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成23年度(2011年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	26,741	13,302	7,688	38	47,769
2. 現物社会移転以外の社会給付	11,443	21,489	74,279	413,390	520,601
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	413,389	413,389
(2) その他の社会保険非年金給付	4,489	10,828	6,827	1	22,145
(3) 社会扶助給付	6,954	10,661	67,452	-	85,067
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	37,736	17,604	-	55,340
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	5,608	-	5,608
(3) 市町村に対するもの	-	30,677	-	-	30,677
(4) 社会保障基金に対するもの	-	7,059	11,995	-	19,054
4. 県外に対するその他の経常移転	142,127	633	320	221,027	364,107
(1) 国庫に対するもの	142,127	633	320	221,027	364,107
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	31,000	33,842	5,017	5	69,865
うち非生命純保険料	46	26	26	5	103
6. 最終消費支出	75,765	175,247	123,958	176,034	551,005
うち現物社会移転	22,204	51,359	36,328	176,034	285,925
7. 貯蓄	-	187	33,121	5,735	38,669
支 払	287,075	282,062	261,988	816,230	1,647,355
1. 生産・輸入品に課される税	94,457	44,238	55,179	0	193,874
2. (控除) 補助金	26,389	2,152	3,272	-	31,813
3. 財産所得	281	2,429	2,273	12,646	17,629
4. 所得・富等に課される経常税	67,531	42,177	41,282	-	150,990
5. 純社会負担	4,489	10,828	6,827	265,682	287,826
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	135,406	135,406
(2) 雇主の帰属社会負担	4,489	10,828	6,827	1	22,145
(3) 家計の社会負担	-	-	-	130,275	130,275
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	5,608	30,677	19,054	55,340
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	30,677	7,059	37,736
(3) 市町村からのもの	-	5,608	-	11,995	17,604
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	144,949	178,749	128,893	518,843	971,433
(1) 国庫からのもの	144,949	178,480	128,893	518,843	971,165
(2) その他からのもの	-	268	-	-	268
8. 他部門からのその他の経常移転	1,758	185	128	5	2,076
うち非生命保険金	41	23	23	5	92
受 取	287,075	282,062	261,988	816,230	1,647,355

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成24年度(2012年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	26,767	11,885	7,463	29	46,144
2. 現物社会移転以外の社会給付	10,482	21,626	76,709	410,402	519,218
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	410,331	410,331
(2) その他の社会保険非年金給付	4,555	12,060	7,144	70	23,829
(3) 社会扶助給付	5,927	9,566	69,565	-	85,058
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	35,340	16,183	-	51,522
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	3,591	-	3,591
(3) 市町村に対するもの	-	26,980	-	-	26,980
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,359	12,592	-	20,951
4. 県外に対するその他の経常移転	143,066	1,457	515	221,862	366,901
(1) 国庫に対するもの	143,066	1,457	515	221,862	366,901
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	23,632	28,987	5,063	5	57,688
うち非生命純保険料	48	26	26	5	106
6. 最終消費支出	72,056	174,008	120,057	180,249	546,371
うち現物社会移転	21,896	52,877	36,483	180,249	291,506
7. 貯蓄	-	6,988	28,172	10,576	45,736
支 払	276,003	280,292	254,163	823,122	1,633,579
1. 生産・輸入品に課される税	92,068	44,009	52,855	0	188,932
2. (控除) 補助金	23,333	1,815	2,839	-	27,987
3. 財産所得	244	2,356	2,220	12,498	17,318
4. 所得・富等に課される経常税	67,791	42,759	42,245	-	152,795
5. 純社会負担	4,555	12,060	7,144	264,465	288,224
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	132,906	132,906
(2) 雇主の帰属社会負担	4,555	12,060	7,144	70	23,829
(3) 家計の社会負担	-	-	-	131,489	131,489
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	3,591	26,980	20,951	51,522
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	26,980	8,359	35,340
(3) 市町村からのもの	-	3,591	-	12,592	16,183
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	132,937	177,146	125,393	525,204	960,680
(1) 国庫からのもの	132,937	177,029	125,393	525,204	960,563
(2) その他からのもの	-	117	-	-	117
8. 他部門からのその他の経常移転	1,741	185	165	4	2,095
うち非生命保険金	43	24	24	4	95
受 取	276,003	280,292	254,163	823,122	1,633,579

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成25年度(2013年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	27,110	10,701	7,060	26	44,897
2. 現物社会移転以外の社会給付	9,669	20,536	77,328	408,928	516,460
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	408,894	408,894
(2) その他の社会保険非年金給付	4,431	11,097	6,730	34	22,292
(3) 社会扶助給付	5,238	9,438	70,598	-	85,274
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	34,388	15,963	-	50,351
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	2,808	-	2,808
(3) 市町村に対するもの	-	25,963	-	-	25,963
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,425	13,155	-	21,580
4. 県外に対するその他の経常移転	155,980	1,308	468	229,882	387,638
(1) 国庫に対するもの	155,980	1,308	468	229,882	387,638
(2) その他に対するもの	-	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	25,138	29,729	5,516	4	60,388
うち非生命純保険料	51	28	28	4	111
6. 最終消費支出	74,603	168,126	117,597	184,370	544,697
うち現物社会移転	23,445	52,835	36,955	184,370	297,605
7. 貯蓄	-	24,557	31,053	13,724	69,333
支 払	292,500	289,346	254,985	836,934	1,673,765
1. 生産・輸入品に課される税	97,833	45,413	53,803	0	197,049
2. (控除)補助金	22,577	2,037	3,154	-	27,768
3. 財産所得	191	2,251	2,549	16,479	21,469
4. 所得・富等に課される経常税	74,127	45,937	43,051	-	163,115
5. 純社会負担	4,431	11,097	6,730	267,922	290,180
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	134,016	134,016
(2) 雇主の帰属社会負担	4,431	11,097	6,730	34	22,292
(3) 家計の社会負担	-	-	-	133,872	133,872
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	2,808	25,963	21,580	50,351
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	25,963	8,425	34,388
(3) 市町村からのもの	-	2,808	-	13,155	15,963
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	136,520	183,721	125,864	530,949	977,055
(1) 国庫からのもの	136,520	183,561	125,864	530,949	976,895
(2) その他からのもの	-	160	-	-	160
8. 他部門からのその他の経常移転	1,975	157	180	4	2,315
うち非生命保険金	45	24	24	4	97
受 取	292,500	289,346	254,985	836,934	1,673,765

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成26年度(2014年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	27,205	8,775	6,359	28	42,367
2. 現物社会移転以外の社会給付	8,282	19,844	82,022	408,823	518,970
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	408,744	408,744
(2) その他の社会保険非年金給付	3,976	9,996	6,272	79	20,323
(3) 社会扶助給付	4,306	9,848	75,749	-	89,903
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	36,022	16,022	-	52,043
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	2,245	-	2,245
(3) 市町村に対するもの	-	27,434	-	-	27,434
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,588	13,776	-	22,364
4. 県外に対するその他の経常移転	178,374	455	599	236,717	416,144
(1) 国庫に対するもの	178,374	454	599	236,717	416,144
(2) その他に対するもの	-	1	-	-	1
5. 他部門に対するその他の経常移転	28,194	31,052	5,916	5	65,167
うち非生命純保険料	46	26	26	5	102
6. 最終消費支出	79,000	173,327	119,392	188,752	560,471
うち現物社会移転	24,163	53,015	36,518	188,752	302,448
7. 貯蓄	-	13,127	26,776	21,260	61,163
支 払	321,055	282,601	257,085	855,585	1,716,326
1. 生産・輸入品に課される税	119,739	48,747	54,169	0	222,655
2. (控除) 補助金	21,450	1,919	2,862	-	26,231
3. 財産所得	210	2,237	2,456	18,064	22,967
4. 所得・富等に課される経常税	74,347	47,905	44,078	-	166,329
5. 純社会負担	3,976	9,996	6,272	272,917	293,161
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	135,387	135,387
(2) 雇主の帰属社会負担	3,976	9,996	6,272	79	20,323
(3) 家計の社会負担	-	-	-	137,452	137,452
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	2,245	27,434	22,364	52,043
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	27,434	8,588	36,022
(3) 市町村からのもの	-	2,245	-	13,776	16,022
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	142,682	173,263	125,391	542,235	983,571
(1) 国庫からのもの	142,682	172,918	125,391	542,235	983,225
(2) その他からのもの	-	345	-	-	345
8. 他部門からのその他の経常移転	1,552	125	147	5	1,829
うち非生命保険金	42	23	23	5	94
受 取	321,055	282,601	257,085	855,585	1,716,326

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成27年度(2015年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	26,415	6,776	5,227	29	38,446
2. 現物社会移転以外の社会給付	7,737	21,784	86,249	412,645	528,415
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	412,622	412,622
(2) その他の社会保険非年金給付	4,148	11,670	5,761	23	21,602
(3) 社会扶助給付	3,589	10,114	80,488	-	94,191
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	44,828	19,400	-	64,228
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	4,143	-	4,143
(3) 市町村に対するもの	-	36,260	-	-	36,260
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,567	15,257	-	23,824
4. 県外に対するその他の経常移転	189,383	1,437	491	241,399	432,711
(1) 国庫に対するもの	189,383	1,436	491	241,399	432,710
(2) その他に対するもの	-	1	-	-	1
5. 他部門に対するその他の経常移転	36,453	31,152	4,336	6	71,946
うち非生命純保険料	54	30	30	6	119
6. 最終消費支出	79,011	174,942	125,135	193,106	572,193
うち現物社会移転	24,641	54,559	39,026	193,106	311,332
7. 貯蓄	-	8,300	27,638	20,514	56,452
支 払	338,998	289,218	268,477	867,699	1,764,393
1. 生産・輸入品に課される税	126,949	55,948	53,355	0	236,252
2. (控除) 補助金	22,540	2,016	3,007	-	27,563
3. 財産所得	247	2,263	2,581	18,881	23,971
4. 所得・富等に課される経常税	79,250	48,080	43,001	-	170,331
5. 純社会負担	4,148	11,670	5,761	273,054	294,633
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	134,530	134,530
(2) 雇主の帰属社会負担	4,148	11,670	5,761	23	21,602
(3) 家計の社会負担	-	-	-	138,501	138,501
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	4,143	36,260	23,824	64,228
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	36,260	8,567	44,828
(3) 市町村からのもの	-	4,143	-	15,257	19,400
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	149,615	169,029	130,397	551,935	1,000,976
(1) 国庫からのもの	149,615	168,687	130,397	551,935	1,000,634
(2) その他からのもの	-	342	-	-	342
8. 他部門からのその他の経常移転	1,329	101	129	5	1,565
うち非生命保険金	46	25	25	5	102
受 取	338,998	289,218	268,477	867,699	1,764,393

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成28年度(2016年度) -

単位: 百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	25,490	5,522	4,666	35	35,713
2. 現物社会移転以外の社会給付	7,556	21,672	90,968	412,363	532,559
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	412,244	412,244
(2) その他の社会保険非年金給付	4,316	11,339	5,508	119	21,281
(3) 社会扶助給付	3,241	10,334	85,460	-	99,035
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	43,113	17,197	-	60,310
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	2,639	-	2,639
(3) 市町村に対するもの	-	34,167	-	-	34,167
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,946	14,559	-	23,505
4. 県外に対するその他の経常移転	186,400	1,001	751	238,052	426,203
(1) 国庫に対するもの	186,400	1,000	751	238,052	426,202
(2) その他に対するもの	-	0	-	-	0
5. 他部門に対するその他の経常移転	39,484	33,704	4,594	3	77,785
うち非生命純保険料	54	29	29	3	115
6. 最終消費支出	77,005	173,367	130,450	193,395	574,218
うち現物社会移転	23,430	52,751	39,692	193,395	309,269
7. 貯蓄	-	14,714	19,804	22,152	56,670
支 払	335,935	293,093	268,431	865,999	1,763,458
1. 生産・輸入品に課される税	123,851	57,480	53,956	0	235,288
2. (控除)補助金	22,152	1,981	2,955	-	27,088
3. 財産所得	269	2,121	2,655	16,121	21,165
4. 所得・富等に課される経常税	78,678	49,814	43,929	-	172,421
5. 純社会負担	4,316	11,339	5,508	274,716	295,877
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	134,847	134,847
(2) 雇主の帰属社会負担	4,316	11,339	5,508	119	21,281
(3) 家計の社会負担	-	-	-	139,750	139,750
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	2,639	34,167	23,505	60,310
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	34,167	8,946	43,113
(3) 市町村からのもの	-	2,639	-	14,559	17,197
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	149,535	171,582	131,042	551,655	1,003,814
(1) 国庫からのもの	149,535	171,484	131,042	551,655	1,003,716
(2) その他からのもの	-	98	-	-	98
8. 他部門からのその他の経常移転	1,438	100	129	3	1,671
うち非生命保険金	49	26	26	3	103
受 取	335,935	293,093	268,431	865,999	1,763,458

4. 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引 - 平成29年度(2017年度) -

単位：百万円

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計
1. 財産所得	24,181	4,662	3,966	27	32,837
2. 現物社会移転以外の社会給付	6,709	21,807	92,249	412,939	533,704
(1) 現金による社会保障給付	-	-	-	412,799	412,799
(2) その他の社会保険非年金給付	4,025	10,980	4,920	140	20,065
(3) 社会扶助給付	2,684	10,827	87,329	-	100,840
3. 他の一般政府部門への経常移転	-	44,409	20,854	-	65,263
(1) 国出先機関に対するもの	-	-	-	-	-
(2) 県に対するもの	-	-	2,486	-	2,486
(3) 市町村に対するもの	-	35,867	-	-	35,867
(4) 社会保障基金に対するもの	-	8,541	18,368	-	26,910
4. 県外に対するその他の経常移転	198,412	591	929	245,102	445,034
(1) 国庫に対するもの	198,412	588	929	245,102	445,031
(2) その他に対するもの	-	3	-	-	3
5. 他部門に対するその他の経常移転	41,248	32,609	4,450	3	78,310
うち非生命純保険料	54	29	29	3	114
6. 最終消費支出	76,860	175,430	139,703	193,554	585,547
うち現物社会移転	23,902	54,556	43,445	193,554	315,457
7. 貯蓄	-	14,461	4,063	27,721	46,245
支 払	347,411	293,969	266,214	879,347	1,786,940
1. 生産・輸入品に課される税	127,909	57,423	54,550	0	239,883
2. (控除)補助金	21,438	1,918	2,860	-	26,216
3. 財産所得	266	2,159	2,509	21,214	26,147
4. 所得・富等に課される経常税	86,162	51,199	44,947	-	182,308
5. 純社会負担	4,025	10,980	4,920	275,198	295,123
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	-	133,598	133,598
(2) 雇主の帰属社会負担	4,025	10,980	4,920	140	20,065
(3) 家計の社会負担	-	-	-	141,459	141,459
6. 他の一般政府部門からの経常移転	-	2,486	35,867	26,910	65,263
(1) 国出先機関からのもの	-	-	-	-	-
(2) 県からのもの	-	-	35,867	8,541	44,409
(3) 市町村からのもの	-	2,486	-	18,368	20,854
(4) 社会保障基金からのもの	-	-	-	-	-
7. 県外からのその他の経常移転	148,999	171,541	126,153	556,022	1,002,715
(1) 国庫からのもの	148,999	171,526	126,153	556,022	1,002,700
(2) その他からのもの	-	15	-	-	15
8. 他部門からのその他の経常移転	1,488	99	128	3	1,718
うち非生命保険金	47	25	25	3	99
受 取	347,411	293,969	266,214	879,347	1,786,940